

# 検査の現場から

## 「検査官に求められる能力」

主任公認会計士監査検査官(平成16年採用)

公認会計士

私は、審査会発足からこれまで、国内の監査法人等に対する検査に従事してきました。これまでに私が関わった検査は大手監査法人を含め約20件に上ります。

審査会発足当初は、基本的な管理体制が整備されていない監査法人等や基本的な監査手続が行われていない監査法人等が多くみられました。しかし、その後は、監査の実務指針が充実してきたことや協会による品質管理レビューによる指導が進んだことに加え、審査会による行政処分等の勧告や検査指摘事例集の公表による効果もあって、このような監査法人等に会うことは少なくなりました。その代わり、今では、規模に応じた品質管理体制は整備されているにもかかわらず、実務指針等に準拠した手続を実施出来ないといったケースに出会うことが多くなりました。いわゆる「仏作って魂入れず」です。

この原因として、中小監査法人等における人材不足があることは否めませんが、さらにもう1つの原因として感じるのは「論理力」と「説明力」の不足です。これらの力が足りないと、適切な仕組みが整備できなかったり、必要と考える整備した手続が理解されずに実施されなかったり、第三者に十分な説明ができないといった事となります。私は、これが品質管理をムダなく的確に実施することができない1つの理由ではないかと思っています。

これらの力は、検査官にとっても必要な能力です。監査法人等と十分な意見交換をした上で論拠をしっかりと説明して指摘を行うことができなければ、監査法人等はどのように改善してよいか分からないでしょう。これでは、適正な検査が実施されたとは言えません。



審査会による検査の意義は、監査法人等の品質管理の状況のモニタリングにより、協会による自主規制の限界を補完し、監査業界に対する信頼を高めていくことです。「論理力」と「説明力」を充実させていくことは、我々監査業界に奉職する者にとって、さらなる信頼を得ていくチカラとなるのではないのでしょうか。

# 検査の現場から

## 「法律家としての知識・経験を生かして」

公認会計士監査検査官(平成 21 年採用)

弁護士

私は、企業法務の仕事を中心とした弁護士事務所での勤務を経て、現在、審査検査室で公認会計士監査検査官として勤務しています。

検査では、相手方に対するヒアリング、書面の閲覧等を通じて、監査法人等の品質管理体制上の問題点、法令・基準等に違反する行為の有無等を検証することになります。その過程で、「証拠に基づく事実認定」、「事実を前提とした法令のあてはめ」を検証するにあたり、これまで法律家として培ってきた知識・経験が役立っています。また、検査先と意見が相違するような局面では、争点を整理した上で、相手方の立場を踏まえつつ、自らの立場を客観的・合理的に説明していく能力が、弁護士としての職務同様、問われているように思います。

審査検査室には、行政官のみならず、公認会計士といった専門家の方も多数勤務されており、その方たちと監査実務上の問題点について日々議論ができる環境は他には得がたいものです。実際、このような議論を通じて、これまでもっぱら出版物に頼っていた会計・監査に関する知識に、実務的な知識を付加することができたと思います。また、監査法人等における品質管理体制のあり方について考えていく過程では、同じプロフェッショナルである弁護士として、仕事の質をどのように管理すべきかについて考えさせられることが多く、これまでの職務の中で、この点について多くの示唆を得ることができました。

公認会計士による監査は、資本市場を支える重要な制度的基盤の一つです。資本市場の近時の動向等を踏まえつつ、また、この重要な制度の今後のあるべき姿を考えながら、審査検査室での日々の業務に従事していくことには、「依頼者の権利・利益の実現」という弁護士の職務とはまた違った魅力とやりがいがあると感じています。



# 検査の現場から

## 「監査監督の国際的な舞台で」

主任公認会計士監査検査官(平成 21 年採用)

公認会計士

審査会は、日本国内で上場する等資金調達を行っている企業に対して監査証明を付している外国監査法人についても検査の対象としています。また、PCAOB(米)、FRC(英)、CPAB(加)など、他国の先進的な監査監督機関と協調して、国際的な監査の信頼性を確保する活動にも積極的に取り組んでいます。大手監査法人で国際企業の監査業務、品質管理業務に従事していた私は、現在、審査会において、国内監査法人の検査に加え、国際業務として、監査監督機関の国際組織である IFIAR(監査監督機関国際フォーラム)での諸活動から諸外国の監査監督機関との交渉、外国監査法人の検査体制の構築といった様々な業務に関与しています。

平成 22 年(2010 年)2 月には、パリで開催された IFIAR の検査ワークショップに参加し、新興国の検査官を対象に検査業務の研修講師を務める傍ら、他国の先進監査監督機関で活躍している検査官達と検査上の諸問題について議論を戦わせました。また、3 月には IFIAR のアブダビ総会に参加し、会場内外において、監査法人のグローバル責任者や各国監査監督機関の責任者との対話を行いました。

通常の検査業務の間をぬってほぼ毎月のようにある海外出張では、若干の肉体的疲労を感じることもありますが、常に知的好奇心が満たされ、充実した業務生活を楽しんでいます。まだ発展段階にある監査監督という分野においては、日々の仕事そのまま国内のみならず国際面での制度構築につながっていく点に特にやりがいを感じています。他国の監査監督機関のカウンターパートも経歴は様々ですが、みな優秀な方ばかりです。責任者クラスは、私同様各国の大手監査法人のパートナー経験者が多く、シニアパートナーを務めた方も珍しくありません。国際的な監査の信頼性を高めるため、現役第一線で熱意を持って、かつ仕事を楽んでいる彼らの姿に、私も常に刺激を受けています。これを読んでいる皆さんの中からも、監査監督の国際的な舞台で、これまで培った経験をベースに熱意を持って、かつ楽しく私達と一緒に業務に取り組んでもらえる方が出て来られることを期待しています。



# 検査の現場から

これまでも公認会計士や弁護士等、多くの専門家の方々が検査官として活躍されてきましたが、これらの方々のメッセージも紹介したいと思います。

## ●審査会の魅力(公認会計士)

審査会と監査法人の業務で根本的に異なることは、審査会には被監査会社や協会から独立した国民の視点という公益的立場に立った権限・権能が付与されているということです。

たしかに、独立した立場で財務書類の信頼性を確保することを業務とする公認会計士の使命は公益性の高いものですが、被監査会社から報酬を得て監査証明を行っており、どんなに社会的使命が大きくても、やはり採算を無視して監査証明業務を行うことは難しいと思います。

こうした現行の監査制度を補強するという意味からも、監査法人等をさらに第三者である審査会がチェックするシステムの存在が、監査法人の被監査会社に対する精神的独立性の支えになっている面もあり、その結果、被監査会社への牽制効果も期待できるのだと思います。

## ●審査会でのキャリア(公認会計士)

審査会で勤務することの魅力は、社会的期待に応えることで得られる達成感に加え、監査法人で勤務していたときに学んだ監査実務や品質管理に関する知識と経験を最大限に活用できることや、常に監査実務と接点を有していることから最新の監査実務や監査の基準についての知識を獲得できることが挙げられます。また、自分が実際に監査業務に従事しているときとは異なる視点で監査業務に接することで見識をさらに深められることも魅力のひとつです。

現場での検査以外にも、私は平成20年1月に開催されました監査監督機関国際フォーラム(IFIAR)のベルリン検査ワークショップに参加し、主要国の監査監督機関の検査官と共にプレゼンテーションを行いました。

こうした審査会での業務を通じて得られる知識と経験は今後のキャリアにとって何事にも代え難いものなるのではないのでしょうか。

## ●法曹界から監査監督の世界へ(弁護士)

主に監査法人等に対する検査業務を担当し、特に、監査法人等の内部管理態勢の検証が弁護士である検査官の中心的な役割でした。検査において問題となった公認会計士法等の関係法律、政令等の解釈・適用についてはもとより、相手方からのヒアリングを含む検査の実施やその結果の取りまとめ等においても、適正手続確保の観点から、弁護士としての知識や経験を十分活かせる職場であり、大いにやり甲斐を感じています。

また、上記のような業務の過程で企業内容等の開示や監査についての実務に即した知識を得ることができますので、会計・監査に明るい弁護士として他の弁護士とは異なる活躍ができるのではないかと思います。

## ●国際的な活動(公認会計士)

公認会計士監査検査官の活動は国内だけにとどまらず、海外にも広がっています。

監査監督における国際的な協力関係の促進などを目的に、監査監督機関国際フォーラム(IFIAR)が2006年に設立されました。現場の検査官も、その活動の一つである検査ワークショップに参加し、プレゼンテーションやディスカッションを通じて互いの検査手法などを学び合うこともあります。私も参加し、海外諸国の監査の状況並びに検査の制度、方法論及び問題意識などについて直接意見交換でき、とても有意義な会議でした。

このように、当審査会の検査官の活動範囲は海外にも広がっており、国際的な業務に積極的に参加したい方、海外業務経験がある方や英語の堪能な方にとっては、その力を十二分に発揮できる組織であると言えます。